

令和 8 年度

岸和田市廃棄物減量等推進員
研修会資料

環境農林水産部 廃棄物対策課

はじめに

世界で起きているごみ問題は、世界各国が持続可能な開発を目指すために国連サミットで取り決めた「SDGs」にも大きく関わっています。

【海の豊かさを守ろう】

地球の面積の7割を占める海は、地球のあらゆる命の源です。そして、私たちは生きるための食べ物をはじめ、多くの恵みを海から受け取っています。しかし、その海が深刻な問題に直面しているのです。

近年、海岸には多くのプラスチックごみが打ち上げられていますが、これはプラスチックの生産量が急増したことが背景にあります。2018年時点で、世界のプラスチックリサイクル率は14～18%ほどであり、24%が焼却、残りは不法に投棄・焼却されていると報告されています。

この状況が続けば、30年後には海に流れついた大量のプラスチックごみが海の魚の量を超えるという予測もされています。

海に生息する生き物と数々の資源を守るために、普段からプラスチックゴミをなるべく出さないように、マイバックやマイボトルを持ち歩く、ペットボトルはリサイクルに出すなどの心がけが必要です。

【緑の豊かさを守ろう】

現在、多くのビルが立ち並ぶ場所が増えていますが、本来の人の暮らしは、山や川、海、そして森などの自然とたくさんの生き物に支えられています。

しかし、人間の生活が豊かになるにつれて、ごみの廃棄物が増え、自然がどんどん破壊されていったのです。多くの資源や生物多様性を育む自然を守るために、一人ひとりの活動が大切になっていくのです。

岸和田市でも、海や川、山や森に囲まれているなかで自然との共生を改めて意識していかなければ、少しずつですが恵まれた自然が減っていくこととなります。便利な生活様式を変えることは難しいですが、ゴミを減らす、また捨てる際は分別をして正しい排出方法で捨てる。

この先、正しく「ごみ」を出していただくマナー向上及び、3R取組みの先進地域へと導いていくため、地域住民のリーダーとしてごみに対する助言と啓発を行う「廃棄物減量等推進員」の皆様が今、必要とされています。

ごみの排出量推移

岸和田市貝塚市クリーンセンター、及びプラスチック類の中間処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量（項目 17、岸和田市の一般廃棄物総排出量）です。（単位：t）

区分/年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
人 口(人) (10 月 1 日現在)			191, 216	189, 684	188, 412	186, 811	185, 810	
世 帯 数 (10 月 1 日現在)			88, 598	89. 182	89, 835	90, 472	91, 227	
一 般 家 庭 ご み	a	1. 普通ごみ	28205. 82	27515. 16	26612. 49	25860. 13	25533. 11	
		ア直営	2729. 01	2712. 70	2604. 35	2537. 25	2492. 79	
		イ委託	25476. 81	24802. 46	24008. 14	23322. 88	23040. 32	
	b	2. 空きビン・空きカン・ペットボトル	2117. 00	2064. 09	1974. 31	1916. 94	1825. 06	
		ア直営	173. 88	173. 99	168. 74	166. 20	158. 27	
		イ委託	1943. 12	1890. 10	1805. 57	1750. 74	1666. 79	
		3. プラスチック製容器包装	2560. 50	2190. 46	2029. 03	1953. 01	1862. 00	
		ア直営	201. 13	174. 21	163. 80	157. 51	150. 38	
		イ委託	2359. 37	2016. 25	1865. 23	1795. 50	1711. 62	
		4. ペットボトル(直営)	26. 46	—	—	—	—	
		5. 紙パック(委託)	7. 40	4. 60	4. 14	3. 52	3. 93	
		6. 廃食用油(委託)	11. 18	10. 36	9. 84	9. 03	8. 55	
		c	7. 粗大ごみ	518. 57	477. 05	440. 58	401. 81	385. 82
	ア直営 (可燃性)		321. 09	309. 46	296. 01	273. 86	275. 73	
	ア直営 (金属)		197. 48	167. 59	144. 57	127. 95	110. 09	
	d	8. 埋立ごみ(直営)	181. 00	154. 87	144. 02	140. 23	126. 73	
		9. 小さな金属(直営)	43. 12	35. 06	32. 17	29. 11	25. 54	
		1 0. 小型家電	—	—	—	4. 50	6. 30	
	e	1 1. 廃乾電池(直営)	22. 51	20. 77	19. 84	19. 80	19. 76	
		1 2. 廃蛍光管(直営)	7. 79	7. 71	8. 95	8. 04	7. 79	
	f	1 3. 直接搬入量	2337. 80	2101. 74	2208. 96	1982. 99	1865. 47	
	g	1 4. 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	3850. 01	3626. 64	3333. 18	3056. 64	2814. 62	
	A. 一般家庭ごみ 計 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14)			39889. 16	38208. 51	36817. 51	35385. 75	34484. 68
	比 率 (A÷18)			57. 32%	55. 50%	55. 58%	54. 90%	54. 42%
事 業 系 ご み	1 5. 許可業者搬入量		25982. 34	27193. 18	26027. 66	26004. 87	25722. 18	
	a	ア. 普通ごみ	25329. 12	26629. 61	25583. 43	25462. 66	25337. 65	
	b	イ. ビン・カン	51. 02	54. 80	57. 08	52. 78	47. 94	
	c	ウ. 粗大ごみ	602. 20	508. 77	387. 15	489. 43	336. 59	
		可燃性	530. 55	425. 79	353. 44	458. 70	305. 63	
		不燃性(金属・セトモノ)	71. 65	82. 98	33. 71	30. 73	30. 96	
	f	1 6. 直接搬入量	3717. 12	3440. 60	3400. 75	3062. 69	3159. 12	
	B. 事業系ごみ 計 (15+16)		29699. 46	30633. 78	29428. 41	29067. 56	28881. 3	
	比 率 (B÷18)		42. 68%	44. 50%	44. 42%	45. 10%	45. 58%	
1 7. 清掃工場搬入量 計 (A+B) - (3+5+6+10+14)			63159. 53	63010. 23	60869. 73	59426. 61	58670. 58	
1 8. 総排出量 (A+B)			69588. 62	68842. 29	66245. 92	64453. 31	63365. 98	
1 9. 1 人 1 日当りの排出量(18÷人口÷日数)g			997	994	963	943	934	
2 0. 年間 1 人当り収集処理経費 (円)			14, 460	13, 090	13, 640	14, 829	16, 178	

a 可燃ごみ b 資源ごみ c 粗大ごみ d 不燃ごみ e その他ごみ f 直接搬入ごみ g 集団回収

※平成 27 年 4 月より、空きビン・空きカン・ペットボトルの混合収集を実施

	形 態	種 別	回収品目等	排 出 等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	燃やせるごみ	ステーション (指定曜日)	週 2 回 (祝日も収集)
2	空きビン 空きカン ペットボトル	空きビン 空きカン ペットボトル	空きビン・空きカン ペットボトル	ステーション (指定曜日)	週 1 回 (祝日も収集)
3	プラスチック 製容器包装	プラスチック 製容器包装	プラスチック製 容器包装	ステーション (指定曜日)	週 1 回 (祝日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性 粗大ごみ 不燃性 粗大ごみ	電化製品、家具類 「大型ごみ」	電話で申込・各戸収集	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	陶器類・電球・化粧品 のビン	町会館・集会所等	2 ヶ月に 1 回
6	小さな金属類	不燃性 粗大ごみ	なべ・やかん・フライパン・ 傘 25cm 以下の金属類 (電化製品は除く)	町会館・集会所等	2 ヶ月に 1 回
7	小型家電	小型家電	幅 31 cm、高さ 15 cm の投 入口に入る電気、電池で 動く家電製品	拠点回収 (排出は随時)	
8	廃蛍光管	廃蛍光管	破損してない物	町会館・集会所等	2 ヶ月に 1 回
9	紙パック	紙パック	紙パック	拠点回収 (排出は随時)	
10	廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
11	廃食用油	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年 2 回指定する日) ※一部常設	年 2 回
12	集団回収	古紙	ダンボール等と新聞、雑 誌、古布 (古布については回収して いない団体もあります)	各地域の実施団体で日 時、場所指定	各地域の実施団体
		白色の発泡スチロ ール製食品トレー	白色の 発泡スチロール製食品トレー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き 回収を推進してもらう。	各流通販売店、 自主回収の推進

資源物の行き先 (令和7年度)

	品 名		排出方法	回収方法	集積場所	行 先	再資源化 (リサイクル)
2	空 き カ ン	アルミ	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	(有)福商リサイクル 中辻産業(株)	アルミ製品、 鉄製品に再生化
		スチール				(有)福商リサイクル 中辻産業(株)	
	空 き ビ ン	酒 ビール	業者引き取り等	⇒	⇒	酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用の ビンに再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	大原ガラスリサイクル 藤野興業(株)	ビンに再生化タイ ル、ブロック等の 原料に再利用
	ペットボトル		ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	容リ協会 (遠東石塚グリーンパ ット) (協栄 J&T 環境)	卵、フルーツ等の 食品容器
3	プラスチック製 容器包装		ステーション	市直営 委託業者	関西リサイクル 環境事業 協同組合	(株)広島リサイクルセンター 三宅生コン有限会社	製品の素材とし てペレット化
4	粗大ごみ (金属)	アルミ	申込制 各戸回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	日本興商(株)	アルミ製品、鉄製 品に再生化
スチール		(有)福商リサイクル 安田金属興業(株)					
その他		安田金属興業(株) (有)福商リサイクル					
6	小さな金 属類	アルミ	町会館、 集会所等で回収			日本興商(株)	
		スチール				安田金属興業(株) (有)福商リサイクル	
7	小型家電		量販店・公共施設	市直営	廃棄物対策課	福源商事(株)	再商品化するた めの材料
8	廃蛍光管 (破損してない物)		町会館、 集会所等で回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株)	ガラス、水銀等に 再利用
9	紙パック類		量販店・ 公共施設	委託業者	廃棄物対策課	(株) 徳山商事	ティッシュ、トイ レットペーパー等 に再生化
10	廃乾電池		回収 BOX 設置	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	JFE 条鋼(株) 水島製造所	溶融処理後、鉄鋼 製品等に再利用
11	廃食用油		拠点回収 (年2回指定する日) 一部常設	委託業者	廃棄物対策課 ケーシーエス(株)	(株)レックス R F	セメント製造時 の補助燃料
12	新聞 雑誌類 ダンボール 布類		集団回収 町会、子供会、婦人会、 老人会等の団体が日時、 場所を定め実施	再生資源 回収業者	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、ト イレットペーパー 等に再製品化
	トレー		販売店 回収 BOX 設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

普通ごみ

■平成 22 年 4 月から有料指定袋（10ℓ、20ℓ、45ℓ）制度を導入し、直営及び委託業者 9 社によって府内全域を週 2 回のステーション方式で収集しています。

※平成 27 年 7 月より、30ℓ袋も販売しています。

一般家庭 普通ごみの年度別排出量

（単位：t）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直 営	2,729	2,713	2,604	2,537	2,493
委 託	25,477	24,802	24,008	23,323	23,040
総排出量	28,206	27,515	26,612	25,860	25,533

資源ごみ（空きビン・空きカン・ペットボトル）

■アルミ製のボトルや、ビンなどに付いてるキャップ、ふたなどは、外したまま、資源ごみの袋に入れてください。

■平成 27 年度より、ペットボトル（本体のみ）も資源ごみとして回収を行っていますが、スーパーなど、店舗に設置しています回収ボックスでも、回収を行っていました。

（令和 3 年度をもって、店頭回収は終了しました。）

空きビン・空きカン・ペットボトルの年度別排出量

（単位：t）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	174	174	169	166	158
委託	1,943	1,890	1,806	1,751	1,667
総排出量	2,117	2,064	1,975	1,917	1,825

プラスチック製容器包装

■平成 14 年 3 月より、市内全域を週 1 回のステーション方式で収集しています。ペットボトルのキャップ・ラベルは、こちらの分別でお願いしています。

■汚れが付着し、すすいでも落ちない場合は普通ごみとして出して下さい。

プラスチック製容器包装の年度別排出量

（単位：t）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	201	174	164	158	150
委託	2,359	2,016	1,865	1,795	1,712
総排出量	2,560	2,190	2,029	1,953	1,862

紙パック

■市内のスーパー等のご協力により、専用回収ボックスを設置していただいています。
(10 ページ参照)

■回収は委託により業者が行っており、回収された量は下表のとおりです。

紙パックの年度別回収量

(単位：kg)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
7, 400	4, 600	4, 140	3, 520	3, 930

廃食用油

■回収用容器は、(株)ケーシーエスに設置・回収を委託し、各町会の協力を得て集められています。

■回収されました廃食用油は、セメント製造時の補助燃料として再利用されています。

■年 2 回、刃物類の回収も行っています。

(一部、実施していない町会（自治会）もございます。)

廃食用油の年度別回収量

(単位：kg)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
拠点回収量	9, 090	7, 385	7, 350	6, 720	6, 620
常設回収量	2, 090	2, 975	2, 490	2, 310	1, 930
総回収量	11, 180	10, 360	9, 840	9, 030	8, 550

常 設	1. 南上町 1 丁目会館	2. 府営並松住宅集会所	3. 上野町東会館
	4. 三田町公民館	5. 小倉公民館	6. 西之内町会館
	7. 加守町 3 丁目集会所	8. 稲葉町会館	9. 内畑町下出山直神社下ごみ置場
	10. 内畑町沢峯会館	11. 内畑町辻堂会館	12. 内畑町西堂松瀬橋横
	13. 内畑町山口青年会場	14. 大沢町大沢山荘	15. 牛滝町バス停横
	16. 宮前町会館	17. 環境事務所（土生町 2 丁目）	

粗大ごみ

■専用電話による「予約申込制」

■日常生活に介助又は介護を必要とする方で、年齢が 65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方、また日常生活に援助を必要とする障害者のみで構成されている世帯の方を対象に、職員が家の中から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を実施しています。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
申込件数	12, 913	12, 573	11, 570	11, 321	10, 949
ふれあい収集	245	237	226	142	117

埋立ごみ

■平成 14 年 5 月からモデル地区で実験回収を行い、平成 15 年 4 月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。各町会のご協力により 2 ケ月に 1 度、日曜日に町会館などで回収を行っていただいています。

■対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、蛍光管、電球などです。

■集められた埋立ごみは市で回収を行い、「岸和田市貝塚市クリーンセンター」に集積した後、大阪沖埋立処分場に運ばれます。

埋立ごみの年度別排出量

(単位 : kg)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	181, 000	154, 870	144, 020	140, 230	126, 730

小さな金属類

■平成 18 年 8 月からモデル地区で実験回収を行い、平成 19 年 6 月から市内全域で（一部の町会を除く）小さな金属類の分別回収を実施しています。

■対象品目は、鍋・ヤカン・フライパン・傘・スチールハンガーと長さが 25 c m以下の金属類（電化製品は除く）となっています。

■各町会で集められた小さな金属類は、市で回収し「岸和田市貝塚市クリーンセンター」に搬入した後、資源化業者にて再生されています。

小さな金属類の年度別排出量

(単位 : kg)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	41, 550	33, 540	30, 950	27, 750	25, 540

小型家電

■携帯電話やパソコン、デジタルカメラなどに含まれる貴重な金属をリサイクルし、ごみの減量と資源の再生利用を図るため、令和 5 年 11 月から家庭で不要になった小型家電の回収を開始しました。

■回収方法は、市内 7 カ所に回収ボックスを設置しています。

■対象品目は、回収ボックスの投入口（幅 31cm・高さ 15cm）に入る大きさで、電気・電池で動く家電製品です。

小型家電の年度回収量 (単位：kg)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	1, 500	4, 500	6, 300

NO	設置場所
1	岸和田市役所 新館 1 階出入口
2	春木市民センター 1 階ロビー
3	イオンスタイル東岸和田 2 階催事場 ※令和 6 年 7 月に 1 階から 2 階に移動
4	DCM 岸和田東店 1 階店舗内

NO	設置場所
5	八木市民センター 1 階ロビー
6	山直市民センター 1 階ロビー
7	環境事務所 出入口

廃乾電池

■市内の町会館、集会所、公民館、スーパー等に回収ボックスを設置し、市で回収を行っています。
(11 ページ参照)

■回収された廃乾電池は「岸和田市貝塚市クリーンセンター」にストックした後、再資源化業者にて再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量 (単位：kg)

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
22, 510	20, 770	19, 840	19, 800	19, 760

廃蛍光管

■平成 19 年 4 月から、埋立ごみとして回収していた廃蛍光管の分別回収を実施しました。

■回収方法は、埋立ごみ・小さな金属類と同じ日に別のコンテナに排出してもらい、翌日に直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

■対象品目は、破損していない廃蛍光管のみです。(破損した廃蛍光管、電球は、埋立ごみになります。)

(単位：kg)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
直営	7, 790	7, 710	8, 950	8, 040	7, 790

有価物集団回収奨励金制度

■平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収（新聞・雑誌・ダンボール・古布）に対し、奨励金（kg＝6円）が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付団体		196	197	194	191	191
実施回数(回)		3,030	2,980	2,834	2,661	2,941
総回収量(kg)		3,850,006	3,626,640	3,333,177	3,056,640	2,814,624
前年度比(%)		94.5	94.2	86.2	91.7	92
1団体当たり(kg)		19,643	18,409	17,093	16,003	14,736
回収量内訳(kg)	新聞	2,037,822	1,885,426	1,726,231	1,555,440	1,388,885
	雑誌	611,482	585,202	479,596	434,709	381,050
	ダンボール	1,018,045	981,680	949,948	894,765	885,150
	古布	182,657	174,332	177,402	171,726	159,539
奨励金(円)	奨励金合計	23,084,000	21,743,200	19,983,300	18,323,800	16,872,500
	1団体当たり	117,776	110,372	102,478	95,936	88,338

家庭用生ごみ処理機器購入補助制度

■購入後、90日以内に申請していただきます。

補助金額：購入金額の2分の1（ただし上限あり）

- 電動生ごみ処理機など、電源を必要とするもの（上限 20,000円）
- コンポスト・EMバケツなど、電源を必要としないもの（上限 3,000円）

家庭用生ごみ処理機器購入補助金 申請実績

	申請件数	申請金額(円)	交付件数	交付金額(円)
令和5年度	49	704,200	49	704,200
令和6年度	51	729,500	51	729,500
令和7年度	55	930,300	55	930,300

使用済みインクカートリッジの回収

■令和3年11月1日より、「きしわだプラスチックごみゼロ宣言」の取り組みとして、使用済みインクカートリッジの回収活動を開始しています。

使用済みインクカートリッジ回収場所

令和8年4月現在

名称	場所
岸和田市役所（新館・旧館）	岸城町 7-1
東岸和田市民センター	土生町 4-3-1
山直市民センター	三田町 715-1
春木市民センター	春木若松町 21-1
八木市民センター	池尻町 339-2
桜台市民センター	下松町 4-17-1
中央地区公民館	堺町 1-1
春木地区公民館	春木宮川町 5-16
葛城地区公民館	土生滝町 689-1
ふれあい光陽公民館	下野町 5-3-8
山滝地区公民館	稲葉町 134-15
城北地区公民館	吉井町 1-21-1
大芝地区公民館	磯上町 1-14-41
葛城上地区公民館	塔原町 615-1
光明地区公民館	尾生町 1231-3
新条地区公民館	荒木町 2-22-8
天神山地区公民館	天神山町 2-9-1
大宮地区公民館	加守町 4-6-18
箕土路青少年会館	箕土路町 2-6-15
マドカホール	荒木町 1-17-1
大沢山荘	大沢町 440
環境事務所（廃棄物対策課）	土生町 2-4-30

紙パック回収ボックス設置場所（一部自主回収含む）

NO	設置場所	NO	設置場所
1	スーパーサンエー 上松店	6	環境事務所
2	スーパーサンエー 久米田店	7	保健センター
3	スーパーサンエー 東岸和田店	8	大芝地区公民館
4	スーパーサンエー フード田中店	9	山滝地区公民館
5	市立公民館（中央地区公民館）	10	男女共同参画センター（大宮地区公民館）

設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所
中央	堺町会館 北町会館 五軒屋町会館 中央地区公民館 コープ岸和田店（北町）
城内	南上町1丁目会館 南上町2丁目会館 岸城町南部会館 岸城町北部会館 南町（新会館 会館） ハynesヴェルデ（ごみ置場） 市役所（新館 旧館 別館） 環境事務所 市立図書館
浜	中北町会館 臨海会館管理事務所 大北町新会館老人集会所 中町会館
朝陽	岸和田コーポラス（管理事務所） ふれあい光陽公民館 ファミリーマート岸和田並松町店 牛ノログランド 府営並松住宅集会所 下野町1丁目市営住宅集会所 上野町西会館 上野町東公民館 朝陽公民館 アクアパーク CITY 岸和田
東光	野田町会館 福祉総合センター 保健センター 藤井町会館 別所町会館
旭	東岸和田市民センター 土生町会館 行遇町集会所 山下住宅集会所 スーパーサンエー東岸和田店
太田	太田町会館 畑町会館 府営土生住宅集会所 流木町公民館
修斉	葛城町会館 葛城地区公民館（有真香会館） オークワ岸和田八田店 真上町公民館 阿間河滝町会館
東葛城	塔原町実行組合 相川町実行組合 河合町会館 神於町実行組合 上白原町公民館
春木	春木市民センター 春木地区公民館 春木団地集会所 春木南浜町会館 春木元町会館 春木泉町会館 春木本町会館 春木大国町会館 春木大小路町会館
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 シェルマンフジ忠岡（磯上町）ごみ置場 松風町会館 磯上町会館 八幡東町集会所 万代岸和田磯上店
新条	松源岸和田中井町店 中井町公民館 若葉ヶ丘町会館 星ヶ丘町会集会所 新条地区公民館
城北	城北地区公民館 スーパーサンエーフード田中店 春木旭町会館 吉井町公民館 旭府営住宅集会所 ビレッジハウス旭
八木北	箕土路青少年会館 下池田町旧会館
八木	スーパーサンエー久米田店 レックスガーデン岸和田（管理室横） 紅葉ヶ丘町集会所 八木市民センター コープ久米田店
八木南	池尻町会館 額町会館 松ヶ丘町会館 緑ヶ丘町集会所 花田町会館 コープ久米田店
山直北	岡山町青年会場 黄金塚第1期（町会館） 黄金塚第2期（グリーンベルト） 今木町公民館 岡山町 バス停横ごみ置場 三田町公民館 小倉公民館 スーパーサンエー山直店 山直市民センター 田治米町会館
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山滝地区公民館 積川町会館 包近町会館 翠ヶ丘町
光明	尾生町公民館 尾生町青年会場 中尾生町公民館 福田町公民館 三ヶ山町掲示板前 光明地区公民館
常盤	星和上松台自治会会館 上松台東町会館 下松町公民館 八阪町公民館 上松町公民館 門前町公民館 スーパーサンエー上松店 山下町公民館 上松台西町会館 桜台市民センター
大宮	宮前町会館 大宮地区公民館（男女共同参画センター） 加守町1・2・3・4丁目（会館 集会所） 西之内町公民館 加守第1児童遊園 かみででんき 松源岸和田西之内店
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山3丁目ごみ置場 天神山G団地ごみ置場A・B

令和8年4月現在

3Rについて

■リデュース (Reduce) ■

リデュースとは、いらなくなったものを“捨ててしまう”こと自体を見直すことです。便利ではありますが、使い捨てのものなどには頼らない。食材などは必要以上に買い過ぎない、ごみになりそうなものは使用しないなど、ものの量を“減らす”ことです。ごみの量を減らすにはもっとも簡単で効果のある考え方です。

■リユース (Reuse) ■

リユースとは、いらなくなったものを“捨ててしまう”のではなく、洗ったり修理したりして“もう一度使うこと”です。機能を復活させてもう一度使用すれば、エネルギーや環境汚染は最小限になります。リユースは、リサイクルより地球にやさしいと言えるでしょう。

■リサイクル (Recycle) ■

『3R』の最後は、リサイクルです。大半の方がご存じと思いますが、いらなくなったものを“捨ててしまう”のではなく、分類して集め“再利用する”ことです。一般的になじみが深いのは、新聞紙・牛乳パック・ペットボトル・空きカンなどのリサイクルです。

この3つのRを行動するうえで大事なことは、取組む順番です。

1. リデュース “ごみを出さないようにする”
2. リユース “もう一度使う”
3. リサイクル “再利用する”

の順に、環境への影響が少ないとされています。

日本の古くからの環境文化である『もったいない』という言葉をもう一度再認識し、1人ひとりがこういった行動に取組むことにより、更なるごみ減量化へと繋がっていくことに期待しています。



Memo